

令和元年10月12日22時20分
資料配布 近畿地方整備局
奈良国道事務所

国道25号名阪国道の異常気象時通行規制区間 通行止めの一部区間解除について（第3報）

台風19号の降雨により、国道25号名阪国道は規制雨量に達したため、10月12日14時00分より、上下線とも「通行止め」としていましたが、今後、まとまった降雨の見込みがなく、また、パトロールの結果より通行に支障が無いと確認されたため10月12日22時20分に一部区間を「通行止め解除」しましたのでお知らせします。

○通行止め解除区間：
五月橋ICさつきばし ~ 針ICはり 【上り線】
針ICはり ~ 天理東ICてんりひがし 【上下線】

【重要】五月橋ICさつきばし~針ICはり【下り線】につきましては引き続き、
通行止めを実施しております。

五月橋ICさつきばし~針ICはり【下り線】の詳細につきましては、北勢国道事務所へご連絡をお願いいたします。
ご利用の方々には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

<取扱い> _____

<配布場所> 奈良県政・経済記者クラブ

<問合せ先> 近畿地方整備局 奈良国道事務所

副 所 長 田中 克己
管理第二課長 西本 一郎
TEL 0742-33-1391(代表)

中部地方整備局 北勢国道事務所

副 所 長 松本 昭一
管 理 課 長 松田 昇
TEL 0595-82-1312(代表)

国道25号名阪国道 異常気象時通行規制区間

